

News Paper



防衛省中国四国防衛局は、アメリカ軍岩国基地において空母艦載機部隊による陸上模擬着艦訓練(FCLP)を近日中に実施する旨を、岩国市に通告する方針であることを明らかにしました。訓練は大きな騒音を伴うため通常、東京の硫黄島で行われています。空母ジョージワシントンの艦載機部隊は先月末ごろから岩国基地に一時帰還しており、防衛省中国四国防衛局によると、硫黄島は現在火山の噴火が続き視界不良となっていることから岩国基地で訓練を行いたいと要請があったということです。激しい騒音をもたらすFCLPの岩国基地での実施は容認できません。

平和フォーラムは、9月5日～6日に全国基地問題ネットワークとともに「岩国基地フィールドワーク」を行い、岩国基地の視察、厚木基地や横田基地で反基地運動を担っている方々との交流をしてきました。

もくじ

被爆地の歴史踏まえ平和の実現に貢献したい

F35B 戦闘機垂直着陸訓練の中止を……………5

広島・放影研労組 柳川委員長に聞く…2

なぜ今「核被害者フォーラム」か……………6

日本政府はこのご遺骨と真摯に向き合え……………4

排外主義にNO! ………………7

被爆地の歴史踏まえ平和の実現に貢献したい

放射線影響研究所労働組合 執行委員長 柳川貴紀さんに聞く

やながわ たかのりさんプロフィール 1977年広島県呉市生まれ。大学卒業後、2000年に放射線影響研究所に就職。自治労広島県本部青年部常任委員などを経て、2017年4月から放射線影響研究所労働組合執行委員長に就任。被爆3世。趣味はゴルフと推しのアイドルのおっかけ

広島と長崎に拠点を置く放射線影響研究所（放影研）は、原爆被爆者の健康調査をもとに放射線の人体への影響の研究を担っています。前身の原爆障害調査委員会（ABCC）の発足から75年以上が経過し、研究施設の老朽化や被爆者の高齢化などの課題に直面しています。放影研がこれからどのような道を歩もうとしているのか、放影研労組の柳川委員長にお聞きしました。

まずは柳川さんの職場である放射線影響研究所の紹介をお願いします。

放影研の主要な事業は、放射線被ばくが人体に及ぼす医学的影響や疾病の調査・研究です。1947年に広島、翌年に長崎で、アメリカ政府の原子力委員会の指示によってABCCが設立されました。さらに厚生省所管の国立予防衛生研究所も参加して、1950年代に広島と長崎の被爆者を対象に大規模な面接調査が行われました。一人ひとりの放射線の被ばく量の計算が行われ、原子爆弾によって被爆者が受けた放射線量の評価と人体への影響、たとえば放射線量とがんの発生率・死亡率の関連性をめぐる調査の足がかりとなりました。1975年に財団法人放射線影響研究所として再出発した後も、現在に至るまで健康調査が継続されています。

被爆者の健康調査の蓄積は、研究員によって遺伝学の研究成果として発表されています。放射線被ばくの線量限度を定めた世界的な防護基準の科学的根拠にもなっています。最近で言えば、東京電力福島第一原子力発電所の事故の収束作業にあたっている労働者の放射線被ばくの影響や、住民の帰還の可否を判断する根拠として利用されています。

職場にはどんな部署があるのか教えてください。

研究所は広島と長崎にあります。広島でいうと、「事務局」「臨床研究部」「疫学部」「統計部」「情報技術部」「分子生物科学部」「バイオサンプル研究センター」といった部署があります。

「臨床研究部」では、2年ごとに約2万人の被爆者の定期健康診断を行っています。病気の早期発見の他に、精神面も含めて健康全般への影響がないかどうかを明らかにするのが目的です。健診結果はすべて本人に通知され、治療が必要な場合は専門病院の紹介を行っています。「疫学部」では、被爆者やその子ども



20万人以上について主にがんの発生率や死亡原因の調査を行っています。疫学調査では、一定の集団を長期にわたって追跡することが大切です。放影研の調査集団は、その大きさ、平均被ばく線量や調査期間において世界で最大規模です。「統計部」では被爆の影響を調べるうえで生じる統計学的な諸問題の検討、研究部門への支援と、被爆者が受けた放射線の量の計算を含む線量測定全般を担当しています。「分子生物科学部」では、被爆者の身体に発生したがん細胞の遺伝子分析を行っています。血液などを用いて、放射線被ばくにより時間が経つから起こると考えられる病気のしくみについても解明を進めています。近年は、被爆2世の健康調査も進めています。親の放射線被ばくによる遺伝的影響があるのかを解明するため、死亡率・がん発生率の追跡調査、生活習慣病の健診が行われています。

私が働いている「情報技術部」では、被爆者や被爆2世と直接関わることはなく、各部の調査・解析に関する情報の管理、情報発信を受け持っています。放影研の発表論文や各種出版物、資料の管理、図書館の運営も担当です。私は「システム技術課」で、主にIT関係の業務に携わっています。アプリケーションの開発が主な仕事で、「疫学部」が広島県から依頼を受けて行っている、がん患者の登録のためのシステムを作るなどしています。また、研究所内のPCやネットワーク、サーバーなどのシステム管理も私の担当です。

一賃金水準、休暇などの待遇はどう決まっているのでしょうか？

かつて、ABCCの時代には日本人職員は低賃金で、

アメリカの施策に反論するとクビを切られるなど、今では考えられないような劣悪な待遇だったそうです。その後、アメリカの財政赤字が深刻になり、さらに為替レートが1ドル360円から変動相場制へと変更されるなかで研究所の運営が困難になりました。広島県選出の国会議員や労働組合の先輩たちが政府に陳情を重ねるなど組織再編闘争がたたかわれ、1975年に日米の共同研究機関という位置づけで、当時の厚生省が所管する財団法人として放射線影響研究所が発足しました。2012年に公益財団法人へと移行し、予算は日米両政府に措置されています。

職員や研究員の身分は公務員ではなく民間ではあります、賃金など労働条件は人事院勧告に準拠しており、行財政改革に関連する賃金カットの影響も受けています。ただし、俸給表は国家公務員と同じではなく、8級までしかありません。また、国家公務員にはあっても私たちにはない手当がある一方、放影研の有給休暇は年間24日となっています。アメリカ政府からの予算の入金が大幅に遅れたり、為替レートの変動で予算額が目減りすることもあり、現在も不安定な運営を強いられている状況に変わりはありません。

放影研として再出発した1975年の職員数は570人ほどでした。新規採用の抑制で人員削減が続き、現在は180人を割り込んでいます。この人数では日々の業務をこなすことはできないと労働組合として訴えを続け、やっと少しずつ新規採用が再開されています。自治労に加盟しているため、本部や組織内議員のご協力を得て厚生労働省への要請行動にも取り組んでいます。

さらに、7月に開催されている反核平和の火リレーをはじめ平和運動への参加も重視しています。原水禁世界大会は、放影研として8月5日、6日に開催している「オープンハウス」というイベントと日程が重なるため、なかなか参加できません。オープンハウスは放影研の研究や活動を一般の方に知っていただくために行っています。今年のオープンハウスでは、私は副実行委員長を務めました。展示の内容が固定化しているという意見を踏まえ、今年は高校生にオープンハウスを取材してもらい、感想を新聞にまとめて発表し合うといった新しい試みも行いました。

オープンハウスは放影研にとって研究の内容や意義を伝える重要なイベントですが、実は今年の開催が最後になるかも知れません。

—それはなぜでしょうか？

比治山にある現在の施設は1950年に建てられ、2001年の芸予地震では建物に亀裂が入るなど老朽化が進んでいます。すでに1992年頃に市街地にある広島大学の跡地への移転計画があり、設計図も完成していました。しかし、アメリカでの大統領選挙の結果、資金援助が得られない状況になり、中止になりました。それ以降の移転の話も、施設の面積の関係で研究に必要な設備や装置を収容できないことから、いずれも実

現していません。

その後、広島大学との間で話がまとまり、2027年度をめどに比治山の南側にある霞キャンパスへの移転が正式に決定しました。この移転の準備があり、来年夏のオープンハウスの開催は未決定です。霞キャンパスでは、すでに10階建てのビルの建設に着工しています。労働組合としては移転そのものに異論はありませんが、職員の8割が車通勤のため、駐車場を確保させることができがさしあたっての課題です。火事や大きな地震の際の10階建てのビルからの避難についても心配の声も出ています。

—移転という大きな転機を迎え、職場のこれからについては、どう考えていますか？

放影研の研究や施設は、被爆地ヒロシマの歴史の一部です。ABCCについては「ソ連との核戦争に備えてアメリカが設立した」「ABCCで働く日本人はアメリカの手先だ」と言わされた時代がありました。ジープで学校や職場に乗り付けて嫌がる被爆者を無理やり連れ去るなど、人権を無視した調査が厳しく批難された歴史があります。調査をしても治療は行われなかったことで、「人体実験をされた」と感じている被爆者もいます。以前ほど強い批判にさらされることはなくなったものの、ABCCの時代に背負った職場への不信は、今も放影研の職員や研究員の多くが意識させられています。

放影研労組には「被爆2・3世の会」があります。私も母方の祖母が広島で被爆しており、被爆3世ということになります。「2・3世の会」には青年部時代に何か分からぬまま先輩に言われて関わるようになりました。その後、労働組合の役員として被爆2世協議会の活動に参加するようになりました。2世協の県との交渉で「放影研のデータなどあてにならんのじゃけえ、県がしっかりせえ」という声が出たり、放影研の被爆2世健康影響調査に応じた他労組の仲間から「前に健診を受けたけど、それっきりじゃったねえ」と言わされた経験があります。ABCの後身である放影研に対する不信は、世代が変わってもぬぐい切れていないことを感じました。私自身は、祖母の被爆に起因する健康への不安を抱えているわけではありませんが、被爆2世である母から「何か病気が見つかっても、安心して治療を受けられるようにしてほしい」と言われたことがあります。放影研の職員として、労働組合の役員として、被爆2世の気持ちや不安にしっかりと向き合う必要を感じます。

放影研は「平和目的のために原爆放射線の健康影響について調査する」とうたっています。被爆者健康手帳の所持者が10万人を切り、平均年齢は86歳を超しました。施設の移転はこれから研究所のあり方について考え合う重要な機会にもなっています。放影研の労働組合としても、平和な世界の実現に私たちが具体的にどう貢献するかの議論を、組合員や地域の仲間たちに積極的に呼びかけたいと思っています。

日本政府はこのご遺骨と真摯に向き合え

長生炭鉱の水非常を歴史に刻む会 共同代表 井上洋子

「遺骨が見つかった！」とピーヤの上から電話

8月25日、山口県宇部市の瀬戸内海に面する長生炭鉱があった浜辺は、支援者や報道陣が多数詰めかけていた。午後2時過ぎ、韓国のダイバー2人が、海底から運んできた白いかごの中には、3人の人骨らしきものが入っていた。ついに、何度も潜水調査に挑み、「必ずある」と信じていた犠牲者の骨と巡り合えた。「長い間待っていてくれてありがとう」との思いがこみ上げた。さらにその周辺には何体もの遺体があると報告された。

翌26日は頭蓋骨そのものが、83年ぶりに地獄の海の底から姿を現した。「歯もしっかりしていて少年のようだ」と口々につぶやきが聞こえた。私は、享年18才で逝った4人の犠牲者を思い、その頭蓋骨を抱いた。白いふかふかの座布団にくるんであげたかったその彼は、今山口県警で故郷に帰る日を待って冷蔵安置されている。

DNA鑑定を早急に行え

2018年から日本政府と交渉を始めたが、「見える遺骨」しか調査の対象ではないと繰り返す厚労省「人道調査室」の冷たい壁に直面した。それならと、2004年に徴用工の遺骨返還を要求した韓国政府の力を借りるため、2019年に文在寅大統領に手紙を出したことを契機に、私たちと韓国政府・行政安全部との対話・交流が始まった。

「刻む会」の活動を信頼した韓国政府は、犠牲者遺族のDNA76人分を取得、刻む会取得29人との重複を除くと、韓国人79人、日本人4人の計83人のDNAが照合を待っている。

事故から83年、高齢のご遺族には一日一日が貴重な時間となっている。直系の息子さんに遺骨を抱いていただけるか、警察庁と外務省の迅速な対応が問われている。

事故は「軍需省・石炭統制会」の国策のもと起きた人災

真珠湾攻撃から約2か月後の1942年2月3日早朝、以前から出水を繰り返し、補修しながら石炭を供出していた長生炭鉱の坑道の天井は、水圧に耐えかねて崩れた。陸の坑口から約1キロ先のその現場は、前年の11月にも大規模な補強をしていたが、数日前から見張り2人が立ち、事故直前には緊急電話も取り付けられたほど事態は緊迫していた。それなのに、会社はなぜ、いったん全員を坑外に出して安全対策をしなかったのか。

この日、会社は1000函出しが至上命令の月1回の「大出し」の日だった。坑道を支えていた炭柱（炭層を柱のように残す）まで石炭として取り払ったことも崩落の原因と言われている。長生炭鉱そのものが鉱山法に定められた基準より海底から10mも浅い炭層を堂々と掘っており、政府も黙認していたとしか考えられない。戦後、法律違反であったことを事

業主が裁判で証言したという。

誰の命が奪われたのか

地元の日本人は度々出水を繰り返している長生炭鉱を恐れてよりつかず、犠牲者の183人の内、朝鮮半島出身者は136人、日本は47人だが、事情を知らなかった県外出身者が多く沖縄からは5人が犠牲となっている。



1939年秋、植民地にされた朝鮮半島から、「募集」という名の内地への集団移住が始まるが、長生炭鉱には1258人が事故までに連れて来られ、3.6mの高い塀に囲まれた「合宿所」に収容され強制労働に従事させられた。事故の朝、大量のネズミが出てきたのを見た坑夫たちが恐れて入坑を拒むと、監督から棒で脅されて止む無く坑道に入り、二度と故郷に戻れなかった人たちだ。会社は安い労働力で生産効率日本一を誇っていたという。

市民の力が国を動かすか

2023年12月8日の政府交渉で、国は「遺骨の位置と深度がわからない」から調査は困難と言い放った。遺族に残された時間がないため、私たちが坑口を開け、「位置と深度を探し当てる」と決断した。資金は、3回にわたるクラウドファンディングや市民の募金によって支えられた。

昨年9月25日、ついに事故直後に閉鎖された坑道の入り口が地下4mに見つかった。「遺骨を悲しいままにしておけない」と名乗り出してくれた水中探検家の伊左治ダイバーの登場により、開いた坑口から、沖のピーヤから、潜水調査が執拗に繰り返され、海底の遺骨に徐々に近づいていった。そして約1年後、遺骨は私たちの目の前にその姿を現した。

この遺骨を放置すれば日本への信頼は地に落ちる

「遺骨の収容・返還」が、現行法律の枠内で適用できなくても、戦時中の国策で犠牲になった目の前の遺骨たちを放置していい理由にはならないし、日本政府の責任が消えるわけではない。石破総理が4月「危険を承知でされることに自己責任というわけにはいかない」と答弁したことを受け、政府は、命がけで遺骨収容に臨むダイバーが、危険を回避するための「ピーヤ内部の障害物の除去」に予算をつけ、側面からの支援を決断してほしい。

来年2月、世界のダイバー6人による「長生炭鉱遺骨収容プロジェクト2026」が始動する。市民のさらなる支援とダイバーの皆さんのが献身的勇気がそれを実現する。
(いのうえ ようこ) (9月12日記)

爆音・健康破壊のF35B 戦闘機垂直着陸訓練の中止を！

宮崎県平和・人権・環境労働組合会議 新田幸一郎

2025年8月1日、「日米共同訓練反対宮崎県共闘会議（宮崎県労組会議と社民党、立憲民主党で構成）」（以下、共闘会議）は、航空自衛隊新田原基地の基地司令あてに「戦闘機F35Bの垂直着陸訓練中止を求める申し入れ」を行いました。

経過

この戦闘機「F35B」の新田原基地への配備については、防衛省は2021年7月に1個飛行隊約20機を配備する計画を固め、地元自治体に説明を行いました。

その時点で共闘会議は、F35B戦闘機が、ステルス性が高く、垂直着陸ができる戦闘機であり、護衛艦を空母に改修した「いずも」や「かが」を母艦として運用するとしていることから「敵基地攻撃能力」そのものであるとして、2021年8月に「新田原基地へのF35B戦闘機の配備中止を求める申し入れ」を新田原基地司令、県知事及び地元3自治体の首長あてに行いました。

F35B戦闘機の特徴である垂直着陸については、その際に大変な騒音を発する（75mの距離で130デシベル）ということを、米軍が明らかにしていましたが、防衛省は、「緊急の場合を除き、垂直着陸訓練はしない。垂直着陸訓練は今後整備予定の馬毛島で行う」と県や地元自治体に説明して、了解を取り付けたという経緯があります。

また、新田原基地においては騒音訴訟が争わっていましたが、2024年8月2日に、新田原騒音訴訟の2審判決で、原告全員の騒音被害を認める判決が出され、国は上告せず判決は確定しました。その際に同時にあげられていた「飛行差し止め」については認められず、上告も棄却されて終了したのが2025年の2月でした。それを待っていたかのように防衛省が2月26日に発表したのが、当初の説明を翻してのだまし討ちともいえる「垂直着陸訓練の実施」というものでした。

防衛省の発表は、「馬毛島の基地建設が遅れているため、新田原基地でも夜間を含めて垂直着陸訓練を実施する」というものでした。しかも、その後の発表では、馬毛島の基地建設工事が終了した後もその訓練は継続するというものです。

新田原基地騒音訴訟の対象となった戦闘機は主にF15戦闘機ですが、F35B戦闘機が垂直着陸をする際は、これまでの戦闘機と比較してさらに大きな騒音を出すことが明らかにされており、その訓練を行うことは住民の騒音被害を認めた2審判決を無視する行為と言わざるを得ません。

2025年3月3日に共闘会議は宮崎県知事に、「新田原基地におけるステルス戦闘機F35Bの垂直着陸訓練をしないことを求める知事申し入れ」を行いました。

ました。知事及び地元の新富町長はすぐさま、防衛省に「垂直着陸訓練の実施は容認できない」ことを表明し説明を求めました。

その後、4～5月に防衛省は地元の住民を対象に数回に分けて説明会を開催しましたが、住民からは多くの反発の声があがっていました。それにもかかわらず防衛省は、垂直着陸訓練についてのその後の方針説明をしないまま、戦闘機F35Bを8月7日に4機配備（実際配備されたのは3機）することを明らかにしました。その際、防衛省は、「9月初旬にデモ飛行を行い、訓練の見直しについて地元に説明する。それまで垂直着陸訓練は実施しない」と発表しました。

それを受け、共闘会議は、8月1日に上記の新田原基地司令あて申し入れを行ったものです。

一方で、F35B戦闘機そのものの配備については、2024年度から順次配備するとしていた計画が遅れていたものの、訓練計画の見直し説明もないまま、8月7日に3機が配備されました。今後、住民に説明するためのデモ飛行をやり、訓練計画も改めて説明するとしていますが、なし崩し的に垂直着陸訓練が強行される様相を見せています。

繰り返される日米軍事訓練、基地機能強化

この間、新田原基地では、米軍の訓練移管の名目で「日米共同訓練」という名の軍事訓練が定例化し、そのたびに共闘会議は反対行動をとってきました。新田原基地には、米兵を200人収容できる宿泊施設も建設されました。

加えて、政府が防衛費の倍増を打ち出すのと連動して、南西シフトの防衛力強化策と思われる基地機能の強化が進められています。弾薬庫の増築や、基地司令部機能の地下化、PAC3機動展開訓練の用地拡張など、そしてF35Bの配備です。その配備計画も、当初20機としていたものが、いつの間にか42機を年次的に配備する計画になっています。その購入費用は、1機が200億円から300億円とも言われており、42機で1兆円になろうかという莫大な買い物（浪費）です。それは、やがて空母と化した「かが」を母艦として航行し、米軍の指揮命令下でいつ敵基地を攻撃するかわかりません。

「新たな戦前」にしないために

防衛のため住民の生活が犠牲になってしまふ方がないという状況はまさしく「新たな戦前」です。引き続き、住民生活犠牲の「垂直着陸訓練」に反対し、訓練計画の見直しとF35B戦闘機の配備計画の見直しを求めていきます。同時に、政府の防衛政策、防衛指針の変更がなければ流れは変わらず、直接働きかけることが重要な時だと痛切に思います。

（しんでん こういちろう）

なぜ今「核被害者フォーラム」か

原水禁共同議長 金子哲夫

被爆80周年となる今年、核兵器廃絶をめざすヒロシマの会(HANWA)と核の無い世界のためのマンハッタン・プロジェクト(MPNFW)が主催する「核被害者フォーラム」が、10月5日、6日の二日間、広島市で開催されます。原水禁国民会議は、日本被団協などとともに、呼びかけ団体として協力することになっています。

「核被害者フォーラム」の開催は、10年ぶりの開催となります。

原水禁が、「核と人類は共存できない」という基本理念を確立したのは、1975年に開催した「被爆30周年原水禁世界大会」でした。

アメリカが投下した広島、長崎の原爆被害、そして1955年にアメリカが実施したビキニの水爆実験による被曝を原点として原水禁運動はスタートしましたが、原水禁は、その後オーストラリアの先住民アボリジニの人たちの出会いのなかから、「ウランの採掘」から核被害者が生まれていることを学び、「核と人類は共存できない」という基本理念を確立し、以後世界の核被害者と向きあうことになりました。

その成果として、原水禁が中心となり1987年9月にニューヨーク市で世界で初めて「第1回核被害者世界大会」を開催し、核社会のなかで広がる核被害者の実態を明らかにするとともに、核被害者の救済、補償、権利確立を求める決議を採択し、その後の運動の指針を確立しました。

そして5年後の1992年には、ベルリンで「第2回核被害者世界大会」を開催しましたが、様々な情勢によってその後の開催が出来ない状況が続きました。「核被害者フォーラム」は、原水禁が中心として開催してきた「核被害者世界大会」の精神を継承する運動といつてもよいと思います。

前回の「核被害者フォーラム」の開催以降、核被害者をめぐる大きな動きがありました。それは、2017年に「核兵器禁止条約」が成立したことです。この条約には、第6条で「被害者に対する援助及び環境の修復」、第7条で「国際的な協力及び援助」が盛り込まれ、核被害者を救済する画期的な国際条約が成立したのです。

ただ、残念なことに第6条がいう「被害者」は、「核兵器の使用又は実験によって影響を受けるもの」に限定されていることです。

核兵器を製造するためには、ウランの採掘、研究、開発製造、さらには廃棄物の処理など、実験以外の多くの課題が存在し、原水禁が長く指摘したように、そのいずれの段階でも核被害者が生み出されるにもかかわらず、「核兵器禁止条約」には、それらの核被害者は、救済の対象になっていないのです。同条約

では、いわゆる「核の平和利用」を認めています。

今年開催される「核被害者フォーラム」は、改めて世界に広がる核被害の状況を明らかにし、「全ての核被害者の救済」をめざすとともに、核利用の根底的な廃絶を訴えたいとの強い思いを込めて開催されるものです。

今年のフォーラムは、会期は、2日間(前回は3日間)と短くなりましたが、国内外から多くの核被害者が参加し、その実態を訴えます。

主なスケジュールです。

最初は、「広島、長崎の核被害」です。広島の被爆者、黒い雨の原告、韓国の被爆者などとともに原水禁が支援している「長崎被爆体験者原告団」の岩永千代子さんのビデオメッセージで訴えもあります。私は、コーディネーターを務めますが、在朝被爆者の現状について報告します。在朝被爆者の問題が報告されるのは、初めてとなります。このセッションの最後に、長い間医師として被爆者を支援してきた広大名誉教授鎌田七男さんから医学の立場から報告があります。

次は「ウラン採掘・精錬、核燃料製造」がテーマです。振津かつみさんがコーディネーターを務めますが、ここでは、海外からの参加者(アメリカ、コンゴ、南アフリカ、インド、オーストラリア)からの報告です。コンゴで採掘されたウランは、広島、長崎の原爆の原材料になったと言われていますので、特に注目の発言です。ドキュメント映画「コンゴよ！われわれのポケットが血で汚れている！」の上映と監督のスピーチがあります。私としては、今回もっとも注目するセッションです。

二日目は、「核実験と核植民地主義」からスタートします。オーストラリア、マーシャル、ビキニ、セミパラチンスクからの参加者によって核実験被害が告発されます。

「原発事故・原発労働」のセッションは、福島原発事故被害の問題に重点が置かれ、さらに、 Chernobylからのビデオメッセージと振津かつみさんから報告が行われます。

「核廃棄物の処理・劣化ウラン兵器」では、イラク、アメリカ、日本、南アフリカ、ドイツの現状と課題が報告されます。

最後に、核被害者の権利と補償の確立、核利用の根絶に向けての課題を盛り込んだ「2025広島宣言」を採択してフォーラムは終了します。

以上の内容で進むこのフォーラムは、原水禁運動の原点である「広島、長崎の被爆の実相」と「核と人類は共存できない」の理念の原点である世界の核被害の実相を再確認する場となると思いますので、原水禁としても全面的な協力を進めたいと思います。

(かねこ てつお)

排外主義に NO! ~誰もが差別されず、尊厳をもって生きられる社会をめざして~

NPO 法人移住者と連帯する全国ネットワーク事務局長 山岸素子

参議院選挙で煽られた排外主義

7月の参議院選挙では、「日本人ファースト」「外国人優遇策の見直し」「違法外国人ゼロ」などのスローガンが各政党から掲げられ、外国人への管理・規制強化を競い合う異常な事態となった。少子高齢化が進み、外国人労働者や移民なくしては成り立たない日本社会において、本来必要なのは、移民・外国人の権利保障や共生政策の議論である。しかし現在、かつてないスピードで排外主義的主張が拡散されている状況に強い危機感を抱いている。

ここ数年、日本社会における外国人、外国ルーツの人々へのヘイトスピーチ、ヘイトクライムは深刻さを増している。2023年夏以降、埼玉県南部に居住するクルド人へのヘイト街宣が毎月のように行われ、インターネット上は連日大量のヘイトスピーチであふれている。クルド人の子どもが盗撮され、万引きしたとのデマとともにネットにアップされたり、公園で遊んでいた際に複数の男性から暴力を受ける事件も発生した。保護者たちは、子どもを外で遊ばせることを控えるなど、日常的に差別の恐怖の下で暮らしている。

「外国人優遇」はデマである

この間に選挙活動やSNSで拡散された「医療、年金、国民健康保険、生活保護、奨学金制度などで『外国人が優遇されている』」という主張は、まったく根拠のないデマである。たとえばSNS上では生活保護の受給者の3分の1は外国人という情報が飛び交ったが、厚生労働省の2023年統計では、生保の全受給者に占める世帯主が外国人の割合は2.9%。外国人には生活保護の法的権利は認められず、永住者などの一部外国人に「準用」されているにすぎない。

日本に暮らす外国人には選挙権もなく、意見表明の手段も大きく制限されている。そもそも日本には外国人の人権を保障する基本法もなく、日本人と比較して外国人の権利は大きく制限されているのが現実だ。いま日本で起きている物価上昇や賃金停滞、雇用の不安定化による生活不安の原因は外国人ではなく、これまでの政府の政策にある。外国人を攻撃し排除しても生活は改善されないにもかかわらず、外国人が生活苦のスケープゴートにされたのだ。

NGO共同声明と参議院選挙後の懸念

選挙を利用した排外主義の煽動に危機感を抱いた移住連や平和フォーラムなど8団体は、7月8日に「参議院選挙にあたり排外主義の煽動に反対するNGO共同声明」を発表し、各政党・候補者に対し、デマやフェイクに基づく排外主義キャンペーンの中止を求めると共に、政府・自治体には選挙運動におけるヘイトスピーチを許さない広報の徹底を求めた。この声明



は大きな反響を呼び、7月末には1159団体が賛同団体として名を連ねた。それでも参議院選挙の結果、排外主義を掲げた政党が大きく議席を増やしたことを見越して懸念している。

政府の「不法滞在者ゼロプラン」政策と深刻化する人権侵害

与党自民党は5月に「違法外国人ゼロをめざして」という提言を発表し、入管庁も同月「不法滞在者ゼロプラン」を公表した。このプランは外国人との共生ではなく排除の政策を強く打ち出している。

2024年6月から施行された改悪入管法により、難民申請中でも3回目以上の複数申請者は強制送還が可能となった。さらに入管庁の「ゼロプラン」により、今年5月からは非正規滞在者が、難民申請中の子どもたちも含めて、次々と強制送還されている。バスケット部で大学進学をめざしていた高校3年生のAさんは、中学生の弟妹とともに家族で入管に出頭した日にそのまま全員収容され、送還された。別の高校2年生Bさんも、仮放免許可の更新を行った日に家族全員が収容され、日本生まれの小学1年生の妹も含めて強制送還された。

排外主義に NO!

排外主義と戦争は手を携えてやってくるというのは歴史の教訓である。外国人への管理・規制と排除の拡大は、外国ルーツの人々を苦しめ、異なる国籍・民族間の対立を煽るもので、共生社会を破壊し、さらには戦争への地ならしとなる極めて危険なものである。

今この社会に必要なのは、外国人管理や排除の政策ではない。多民族・多文化の人々が共生する社会に向けた真の共生政策であり、マイノリティの人権保障や差別撤廃の政策だ。

国籍、民族などの属性にかかわらずに誰もが差別されず、尊厳を持って生きられる社会。すでにこの日本社会で一緒に生きている移民、難民、外国ルーツの人々とともに、希望をもって平和に生き続けられる社会をめざして、私たちはこれからも連帯し、粘り強く「排外主義に NO！」の声をあげていこう。

(やまぎし もとこ)

(映画の紹介)

『摩文仁 mabuni』

監督・新田義貴 /2025/ ユーラシアビジョン

「平和の礎」から車で10分足らずのところに「魂魄の塔」がある。終戦直後から、生き残った地元の住民があたり一面に散乱していた遺骨を集めて納めた骨塚が始まりで、多くの県民が今も訪れる。この塔の前で戦後ずっと農業の傍ら参拝用の花を売り続けてきた大屋初子さん(89)がこのドキュメンタリー映画の主人公の一人である。大屋さんは日本兵によって壕から追い出されたりしながら最後のガマで、死ぬのは嫌だと泣いて壕を出たことから集団自決を免れ、米軍の捕虜となって生き延びた。どこまでも明るく優しく参拝者に花を勧める「花売りおばあ」の原点である。しかしおばあのヒストリーだけで話は終われない。

摩文仁は多くの慰霊碑や公立・民管の追悼施設、戦跡が密集する。しかし一見のどかで、清らかで静謐な慰霊の地も、終戦から今に至り沖縄が押し付けられてきた様々な課題の集積地であることから目を背けることはできない。軍人を顕彰した「黎明之塔」に参拝

する現職自衛隊員と本土から参拝にやってくる市民グループ。郷里の「英靈」を顕彰するために競うように建てられた都道府県ごとの慰霊碑と、軍民、国籍を問わずすべての戦没者を刻んだ「平和の礎」。その「礎」で「研修」し米軍戦死者の慰霊祭を行う在沖米軍兵士。「韓国の塔」の前で日本政府の対応の不実を訴える朝鮮半島出身者遺族。摩文仁の丘は、戦後80年を経て今なお過去・現在、ウチナーとヤマト、死者・生者が入り乱れてかまびすしい。

「沖縄と本土の人々の間にいまだ横たわる、戦没者の“慰霊”に対する様々な断層」を描き「戦後80年を経た今もそれ違う異なるまなざしの交差」を問い合わせかける新田監督の思いを深く受け止めたい。2025年6月以降、全国各地で順次公開。個人的感想ですが、エンディングで流れるテーマソング『あれから』、メチャクチャ良いです。機会があればぜひご鑑賞を。

(田中 直樹)



ひやくせつふとう 百折不撓

反戦・平和、社会正義の実現は 労働運動の原点

過日、平和フォーラムを構成する主要産別の中央本部書記長にお集まりいただき、今後の平和運動に労働組合が果すべき役割や、各産別の状況について率直な意見交換の機会をもった。7月の参議院選挙の結果は、所属する政党に関係なく、すべての産別で組織内候補者の得票数が前回参院選と比較して減少している。日常的な労働組合活動の停滞が主な要因であると同時に、労働組合が政治闘争や平和運動をとりくむ意義を理解できていない組合員が増えていることも一因であると分析された。

戦後の労働運動は、反戦や平和、社会正義の問題を抜きに運動を展開することなど考えられず、労働組合がイデオロギーを超えて平和運動を展開することで、社会の民主化に向けて影響力を発揮した時代だった。平和運動は大衆行動や情報発信を通じて、政治への強い影響力を生み出す。組織された労働組合が政治闘争や平和運動の活動を通じて市民社会の意識を高め、政策決定プロセスに影響力をもつことで、民主的で平和な社会の実現や生活改善という政治的目标に貢献する手段として機能した。

敗戦後の1945年10月、連合国軍最高司令官総司令部の最高司令官マッカーサーは、①女性の解

放、②労働組合結成の促進、③自由主義教育の実施、④圧制的諸制度の撤廃、⑤経済の民主化の5項目から成る五大改革を日本政府に指示した。戦後の日本社会の民主化に向けて、労働組合結成の促進を五大改革指令の二番目に挙げたことに着目したい。

旧総評系の労働組合が、平和運動や人権、環境問題などを効果的かつ効率的にとりくむことを目的に、1999年に「平和フォーラム」は結成された。結成から四半世紀を経て、結成当初の設立趣意書に書かれた社会の実現には遠く及んでいない。もう一度結成当初の目標の原点に立ち戻り、平和運動の前进に向けて構成組織の力を傾注することは、喫緊の課題であることは言うまでもない。

国会前に12万人以上が結集するなど、大論争を巻き起こした2015年の安保法制の成立から始まった総がかり行動の「19日」行動は、9月の行動で10年の節目となる。平和フォーラムとしての組織的な対応は、9月の行動で一区切りとすることを確認した。平和フォーラムは、総がかり行動の中心的な役割を果たしてきた一方で、運営にあたっての財政負担も決して小さくはなかった。何よりも足元の労働組合の平和運動を強化するなど、どこに力を傾注するかは冷静に考えなければならない。各種集会や学習会もコロナ禍で激減した影響から脱しきれていない。すべての営みは平和であることが大前提である。憲法で労働三権を始めとする権利を保障された労働組合が、平和や社会正義に取り組むことは当然のことである。

(染 裕之)